

平成19年7月から9月分料金の燃料費調整について

本日、財務省から平成19年3月分の通関統計値が発表されたことに伴い、平成19年7月から9月分電気料金に適用する燃料費調整の内容が確定しましたのでお知らせいたします。

1. 燃料費調整単価

平均燃料価格（19,700円/kl）は、燃料費調整を行わない範囲内（18,500円/kl～20,300円/kl）となりました。このため、平成19年7月から9月分電気料金については、現行料金（平成19年4月から6月分料金）と同様に、燃料費調整を行いません。

（単位：円/kWh）

電圧区分	主な契約種別	H19/4～6月分 （現行）	H19/7～9月分 （今回）	現行との差
低圧供給のお客さま （100または200V）	従量電灯,時間帯別電灯, 低圧電力,深夜電力Bなど	-	-	0.00
高圧供給のお客さま （6,000V）	業務用電力,高圧電力 など	-	-	0.00
特別高圧供給のお客さま （20,000V以上）	特別高圧電力A,特別 高圧電力Bなど	-	-	0.00
〔参考〕 調整単価平均		-	-	0.00

（注）1．定額制供給のお客さまについても供給約款に定められた方法により調整を行います。
2．消費税等相当額を含みます。

2．標準的なご家庭への影響額

【従量電灯Aのお客さまで、1月あたり300kWhご使用の場合】

平成19年7月から9月分の電気料金は、現行（平成19年4月から6月分料金）と同じになります。

料金適用期間	現行（H19/4～6月分）	今回（H19/7～9月分）	現行との差
1月あたりのお支払額 （消費税等相当額を含む）	6,657円	6,657円	0円

（注）1月あたりのお支払額には「口座振替割引契約」による割引額（52.5円）を含みます。

以上

(別紙)

1. 平均燃料価格

平均燃料価格算定期間 (料金適用期間)		現行 H18/10～12月 (H19/4～6月分)	今回 H19/1～3月 (H19/7～9月分)	現行との差
通関統計実績	平均原油価格(円/kl)	44,907	43,197	1,710
	平均LNG価格(円/t)	44,342	43,273	1,069
	平均石炭価格(円/t)	7,250	7,573	323
平均燃料価格(円/kl) (a)		19,800	19,700	100
基準燃料価格との差(円/kl) (a - 19,400円/kl)		400	300	-

- (注) 1. 燃料費調整を行う際の基準となる平均燃料価格(基準燃料価格)は19,400円/klです。
2. 平均燃料価格が18,500円/kl～20,300円/klの範囲の場合には、燃料費調整を行いません。
3. 平均燃料価格が基準燃料価格の1.5倍(29,100円/kl)を超えた場合は、29,100円/klで燃料費調整を行います。

2. 原油価格、為替レート等の推移

平均燃料価格算定期間 (料金適用期間)	H18/1～3月	現行 H18年10～12月 (H19/4～6月分)	今回 H19年1～3月 (H19/7～9月分)
原油価格(\$/b)	59.5	60.7	57.5
為替レート(円/\$)	117	118	120
平均燃料価格(円/kl)	19,400 [基準燃料価格]	19,800	19,700
調整単価平均(円/kWh)	-	-	-

3. 標準的なご家庭の電気料金推移

料金適用期間	(燃料費調整実施前)	現行 H19/4～6月分	今回 H19/7～9月分
1月あたりのお支払額 (消費税等相当額を含む)	6,657円	6,657円	6,657円

- (注) 従量電灯Aのお客さまで、1月あたり300kWhご使用の場合。
1月あたりのお支払額には「口座振替割引契約」による割引額(52.5円)を含みます。

燃料費調整制度の概要

燃料費調整制度は、為替レートや原油、石炭等の価格に左右される燃料費の変動をできる限り迅速に電気料金へ反映させるために、平成8年1月の料金改定より導入した制度です。

本制度は、平成7年1月の電気事業審議会料金制度部会の報告に基づき導入されたもので、具体的な制度内容は、経済産業省令（一般電気事業供給約款料金算定規則）に規定されています。

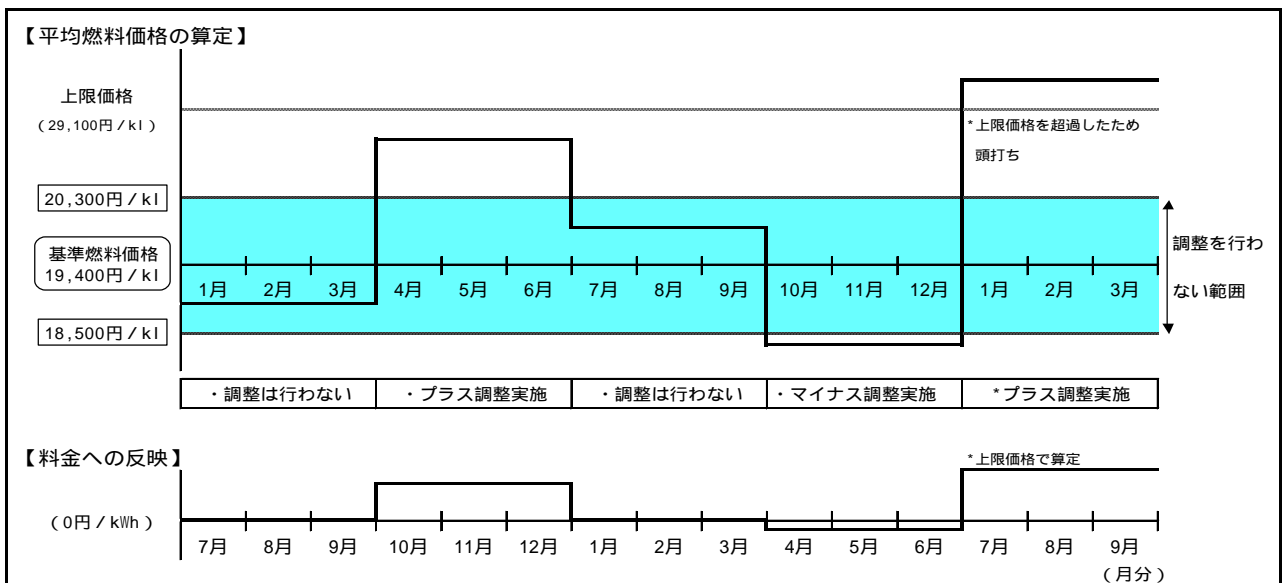
燃料費調整を行う際の基準となる平均燃料価格（基準燃料価格）および基準単価を予め設定。四半期毎の通関統計実績に基づき、実績の平均燃料価格を算定。

および から燃料費の変動幅を算定し、変動額に応じた調整単価を算定。

調整単価に基づき、電気料金を調整。

なお、現在の基準燃料価格等は、平成18年7月の料金改定における前提諸元に基づき、見直しを行ったものです。

基準燃料価格	19,400円 / kl							
基準燃料価格算定期間	平成18年1月から3月までの3か月間							
基準燃料価格算定期間における通関統計実績	<table border="1"> <tr> <td>原油</td> <td>43,728円 / kl</td> <td rowspan="3">(参考)</td> </tr> <tr> <td>LNG</td> <td>41,960円 / t</td> </tr> <tr> <td>石炭</td> <td>7,311円 / t</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・為替レート...117円 / \$ ・原油価格 ...59.5 \$ / b 	原油	43,728円 / kl	(参考)	LNG	41,960円 / t	石炭	7,311円 / t
原油	43,728円 / kl	(参考)						
LNG	41,960円 / t							
石炭	7,311円 / t							



- ・平均燃料価格が 18,500円 / kl ~ 20,300円 / kl の範囲の場合には、燃料費調整を行いません。
- ・平均燃料価格が基準燃料価格の 1.5倍 (29,100円 / kl) を超えた場合は、29,100円 / kl で燃料費調整を行います。

(注) 上の図は、燃料費調整制度のイメージを示したものであり、実際の平均燃料価格の推移とは異なります。